

国民年金保険料の納付について

令和4年度の保険料は、月額16,590円となります。保険料は、前納（2年分、1年分、6カ月分）することができます。

○前納について

前納すると保険料の割引が受けられます。

・口座振替及びクレジット納付による4月からの前納の新規申込みは、終了しています。

※4月以降に国民年金の第1号被保険者になられた方が前納を希望された場合は、最初に加入された月分から年度末の3月分までの保険料となります。

※納付書の発行日によって、前納で納められない月分の保険料がある場合がありますので、注意してください。

【経済的に保険料の納付が困難なときは申請免除を】

○保険料

全額免除または $\frac{3}{4}$ 、半額、 $\frac{1}{4}$ 免除があります。

○対象者

所得が少ないなど、保険料を納めることが著しく困難と認められる方

※任意加入被保険者は対象となりません。

○対象期間 7月～翌年6月

【6か月分の保険料】

(令和4年度保険料月額16,590円)

【1年分の保険料】

おトク!!
□座振替では 1,130円
納付書では 810円

毎月納めると 99,540円
前納すると
□座振替では 98,410円
納付書では 98,730円

おトク!!
□座振替では 4,170円
納付書では 3,530円

毎月納めると 199,080円
前納すると
□座振替では 194,910円
納付書では 195,550円

【納付猶予】

○保険料 全額を納付猶予
○対象者

50歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定額（全額免除の基準と同額）以下の方

○対象期間 7月～翌年6月

【学生のための納付特例】

○保険料 全額を納付猶予

○対象者

本人の所得が1118万円以下で、大学（大学院）、短大、高等専門学校などに在学する20歳以上の学生

※夜間、定時制、通信制の学生も対象となります。

※毎年申請が必要です。

○持参するもの 学生証

○対象期間 4月～翌年3月

※ご注意ください

納付猶予期間や学生納付特例期間は、将来受け取る年金の受給資格要件には算入されませんが、年金額には反映されません。

納付猶予期間及びび学生納付特例期間中の障害や死亡といった不慮の事態には、満額の障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができません。

○お問い合わせ

・下館年金事務所

☎0296(25)0829

・町民税務課 町民G

☎(84)1965(直通)

小型家電製品のリサイクルにご協力ください

携帯電話やゲーム機などの小型家電製品は、貴金属やレアメタルを多く含んでいることから、都市鉱山と呼ばれ、近年注目を集めています。

○回収品目

町では、リサイクルの取り組みとして、回収ボックスを設置し、使用済み小型家電を資源物として回収しています。回収した小型家電は再資源化され、貴金属やレアメタルは再び家電などの原材料として利用されます。

携帯電話、ビデオカメラ、デジタルカメラ、リモコン、電卓、ACアダプター、デジタルオーディオプレイヤー、カーナビ、携帯ゲーム機、電子手帳、ノートパソコン、タブレット端末、卓上型ゲーム機、フラッシュメモリ、(USBメモリ・メモリーカード等)、ハードディスクドライブ、ETCユニット

※回収ボックスの投入口(15cm×30cm)に入る物に限る。

【注意点】

・個人情報が含まれるものは、あらかじめデータを消去してください。

・回収対象とならないものは、従来通りの方法で廃棄してください。

◆担当者からのお願い

使用済み小型家電を町が回収することにより、認定事業者へ確実に引き渡し、再資源化することができます。無許可の回収業者には、絶対に引き渡さないでください。公害、不法投棄の原因となります。

○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし環境G
☎(84)3618(直通)



町の公共施設に設置した「使用済み小型家電回収ボックス」に、対象製品を直接入れてください。

○回収方法

・中央公民館
・B&G海洋センター

・役場

○回収ボックス設置施設

・回収ボックス

のため、みなさんのご協力をお願いします。